

「豪雨災害」と「連続猛暑」の  
報道を受けて



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

今年の夏は、異常な豪雨と猛暑に見舞われ、大変な日々を過ごされたことと思いますが、皆様方におかれましては、如何がお過ごしでしたでしょうか。

気象庁が発表した本年7月の《天候のまとめ》によれば、つぎのような指摘がなされていた。すなわち、今年の夏の気象状況として、「太平洋高気圧の勢力が日本付近で非常に強かったがために、月平均気温が全国的にみてかなり高かった」と。その一方で、本年7月の上旬には、「梅雨前線や台風7号の影響により、西日本を中心として全国的に記録的な大雨となり、〈平成30年豪雨〉が発生した」とのことであった。

また、その具体的事例として、「東日本の月平均気温は、平均差+2.8度Cで、7月としては統計がある1946年以降で第1位の高温となり、また、西日本では1994年に次ぐ第2位の高温になった」と報道された。そのなかでも、とくに「東日本では、14日から26日にかけては、猛暑日となる日が全国の100地点以上のアメダス(集計地点数927)で続き、記録的な高温になった」と。また、「23日には、熊谷(埼玉)で日最高気温が41.1度Cを観測され、歴代での全国第1位の記録を更新したほか、福岡などアメダス108地点で通年の日最高気温が高い方から見て、第1位の値を記録した(タイを含む)」とのことであった。

加えて、本年7月には集中的な豪雨に見舞われた。すなわち、「7月初旬の8日頃にかけては、梅雨前線や台風7号の影響により多量の水蒸気が長時間にわたって流れ込んだために、全国的に大雨が続き、西日本を中心に土砂災害や河川の氾濫など、甚大な被害」を生じさせる結果となった。この点について、直近の新聞報道によれば、この〈西日本豪雨〉による被災状況として、「死者は225人を数え、行方不明や連絡が取れない人は、いまなお11人いる」とのこと。また、「避難勧告とその指示は約6万人に出されており、現在なお3千6百人を上回る人が避難生活を余儀なくされている」とのことである。もとより仮設住宅の建設も始まってはいるが、地域的にみて交通網の寸断は続き、復興には息の長い支援が求められることになる。したがって、可及的速やかな当該地域の再興と平常な暮らし方を取り戻して欲しい、と心から願う次第である。

このような状況のなかで、とくに強く筆者の

心に残ったこととして、つぎの2点を指摘しておきたい。その1つは、非常に局所的な事象としての「台風12号の動き」であり、他の1つは、より大局的な見方としての「水文学(すいもんがく)」のことであった。そこで、以下、その概要についての説明を補足しておくことにしよう。

まず8月初旬に発生した「台風12号」については、これまでの台風の動きとは大きく異なり、本州の南岸を西進して、三重県に上陸後、西日本の山陽地方や九州北部を通して、さらに九州の西海上を南下した後、種子島付近で二度も(反時計回りに)回転するという、極めて珍しい動きを示したことである。なお、そのときの台風の進路に関わる渦巻きの形状が「輪」のように動く「トロコイド」(trochoid)となることから、「台風の目もトロコイダル運動」をした、といわれるのである。このような事例は、筆者の知る限り初めてのことだと思いきや、かつて1980年の台風19号が全振幅で約50キロ、周期は6~8時間という「トロコイダル運動」をしたことが、宮古島レーダーを用いた1時間ごとの台風の眼の動きとして記録されていた。また、同じ場所での2回転してから本土に上陸した台風としては、1964年の台風14号が指摘される。したがって、〈気象〉に関わる過去のデータの蓄積には、目を見張らせるものがあるといえよう。

他の1つは、このような非常に局所的な事象に関わるデータの蓄積とその活用とは異なり、より総合的かつ大局的な見方としての「水文学(すいもんがく)」の存在意義のことであった。そこで、以下、その概要についての説明を補足しておくことにしよう。

ここで「水文学(Hydrology)」とは、「天文学」とは異なり)地球上の《水》を対象とする〈科学〉であって、地球上の水の存在状態や、循環、分布、およびその物理的ならびに化学的特性、さらに物理的ならびに生物的循環と水との相互作用を取り扱う「教義」にほかならない。もとより、この場合、広く人間活動への応答が含まれることから、いわゆる「防災」に関わる〈自助〉〈共助〉〈公助〉の有効範囲と限界についても、その理解の深度化に努めることが望まれる。その意味でも、地球上の「水循環」のすべての歴史を包含する「科学」(Science)としての「水文学(すいもんがく)」についての理解の深度化に努めることが強く望まれることになるであろう。

## 中央会だより 1

## 補助事業のご案内

## I. 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業(実現可能性を事前調査する場合に適した補助金)

小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施する、ITを活用した市場開拓、首都圏や海外等の新たな需要先の開拓、他分野等との連携による技術開発等に関する実現可能性調査及び、実現可能性調査の結果を活用して事業化(試作品の作成を含む。)を行う場合の実証システム構築等の立ち上げに対して助成します。

## テーマ例

- 柔道整復師が今後目指すべき医院づくり、患者サービスの改善及びリピート率向上の実現に向けたアンケート調査及び提言の策定
- ○○銘菓開発に向けたコンセプトの策定
- 商店街スタンプ事業導入可能性に関する調査研究

- (1) 補助対象者: 構成員の3/4以上が小企業者(※1)である組合
- (2) 補助金額: 70万円
- (3) 補助率: 補助対象経費の2/3
- (4) 補助対象経費: 謝金、旅費、印刷費、原稿料、雑役務費、通信運搬費、消耗品費、会場借上料、委託費

※1 小企業者とは…従業員数5人(商業・サービス業2人)以下

## II. 取引力強化推進事業

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組みに対して助成します。

## 補助対象となり得る取組事例のイメージ

- 販促用チラシの作成、配布
- 組合ホームページの作成、リニューアル
- 商品パッケージ(包装)の改良
- ネット販売システムの構築

- (1) 補助対象者: 構成員の1/2以上が小規模事業者(※2)である組合等
- (2) 補助金額: 25万円(1組合等あたり下限10万円)
- (3) 補助率: 補助対象経費の2/3
- (4) 補助対象経費: 謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

※2 小規模事業者とは…従業員数20人(商業・サービス業5人)以下

- 詳細につきましては本会ホームページをご覧ください。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/>  
 ○ 問い合わせ先: 本会 事業振興部 (TEL.087-851-8311)

## 中央会だより 2

## 忘れていませんか? 決算関係書類の提出!!

中小企業等協同組合等は、毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁へ提出することが法律で義務づけられています。

また、正当な理由がないのに、成立の日から1年以内に事業を開始せず、もしくは引き続き1年以上その事業を停止していると認めるときは、所管行政庁は、その組合に対し、解散を命ずることができ、この「1年以上その事業を停止していると認めるとき」の運用上の具体的判断基準は、「3年間、決算関係書類等の届出が一度もなされていない」場合が該当します。

この解散命令があった場合には、解散の登記も行政庁の嘱託によって職権抹消されますので、**毎年、必ず決算関係書類を提出下さるようお願いいたします。**

中小企業等協同組合法の求める決算関係書類等とは

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
6. 1～5を承認した総会(総代会)の議事録又はその謄本

会員ニュース

災害時救援物資輸送に関する協定書締結

赤帽香川県軽自動車運送協同組合

7月12日、赤帽香川県軽自動車運送協同組合と日本赤十字社香川県支部は「災害時における救援物資の輸送に関する協定書」を結び、日本赤十字社香川県支部(高松市)で調印式が行われました。

本協定では、当組合が大規模な災害発生時に日本赤十字社香川県支部から要請を受け、日本赤十字社を通じて集められた救援物資を赤帽香川県本部の倉庫で一時保管、仕分けした上で、組合員所有の約150台の軽自動車で被災した自治体の避難所に物資を配送する内容となっています。当組合では災害時における輸送協力の協定締結を香川県内8市4町(三木、宇多津、琴平、まんのう)とも締結しており、日本赤十字社関係では今回、長野県に次いで全国で2県目になります。

調印式には当組合・貞野正昭理事長と、日本赤十字社香川県支部・天雲副支部長が出席し、協定書に調印しました。挨拶に立った貞野理事長は「小回りがきく軽自動車により、災害発生時に被災地の応援を速やかに行います」と協力を約束しました。

また、社会貢献活動の一環として、同日、香川県赤十字血液センターへ災害時の通信設備電源として使用する他、出張献血時などで活用できる非常用蓄電機5台を寄贈。同月27日には、香川県へ災害発生時の避難所などで活用できる非常用蓄電機10台と発電機1台を寄贈し、香川県・土岐危機管理総局長より感謝状が贈られました。貞野理事長は「大規模災害に停電はついて回ります。少しでも役立ててもらえれば」と話されていました。



▲日本赤十字社香川県支部との調印式での貞野理事長(右)



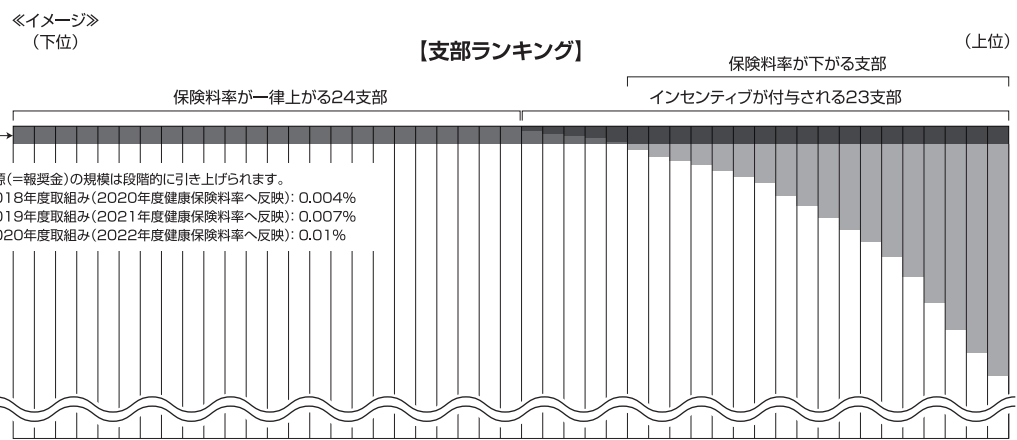
▲香川県への贈呈式

協会けんぽ香川支部からのお知らせ

2020年度の健康保険料率に反映されます

2018年度から新たにインセンティブ制度が始まっています!

47支部ごとに加入者の皆様の取組みを5つの指標について評価し、上位23支部に対してインセンティブ(報奨金)を付与する形で、支部ごとの健康保険料率に反映させる制度です。(下図、■部分)  
財源は47支部の健康保険料率に一律を盛り込んだものです。(下図、□部分)



財源(=報奨金)の規模は段階的に引き上げられます。  
・2018年度取組み(2020年度健康保険料率へ反映): 0.004%  
・2019年度取組み(2021年度健康保険料率へ反映): 0.007%  
・2020年度取組み(2022年度健康保険料率へ反映): 0.01%

- 《5つの指標》
- 特定健診等の受診率 (香川支部の弱点)
  - 特定保健指導の実施率
  - 特定保健指導対象者の減少率
  - 要治療者の医療機関受診率
  - ジェネリック医薬品の使用割合 (香川支部の弱点)

皆様の取組みで保険料率が変わります!

全国健康保険協会 香川支部  
協会けんぽ  
【お問い合わせ先】087-811-0570(代表)

# 先進事例から『中小企業の生産性革命』について考える ～『中小企業白書(2018年版)』を読んで～

先月号に引き続き、『中小企業白書(2018年版)』(以下、『白書』)の内容、『白書』から学ぶべき点などについて解説します。

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。



※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『白書』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』([http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H30/PDF/h30\\_pdf\\_mokujityuu.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H30/PDF/h30_pdf_mokujityuu.htm))での確認をお願いしたい。

## 1. 人手不足に対応し、中小企業が生産性を高める方法とは(第2部)

第2部のテーマは「深刻化する人手不足と中小企業の実産性革命」。中小企業の実産性不足感はますます深刻化している。こうしたなか、働く人一人ひとりの生産性を高めていくにはどのようにしたらよいか。『白書』では、実に多様な視点から検討を試みている。

### (1) 女性・シニア等の活用

中小企業連・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」の従業員数過不足DIの推移をみると、2013年第4四半期以降、すべての業種でDIはマイナス(従業員が「過剰」と答えた企業よりも「不足」と答えた企業の方が多い)となっており、年を追うごとに不足感が高まっている。とくに建設業やサービス業といった業種で人手不足感が顕著に表れている(『白書』第2-1-1図)。若手従業員の採用はますます難しくなっており、(株)リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」では、従業員299人以下の企業の求人倍率は2017年度には6.4倍まで跳ね上がっている(『白書』第2-1-5図)。

こうした状況の一方で、若手社員や男性社員だけに限らず、女性や高齢者などを戦力として積極活用する企業の例を『白書』はいくつか紹介している。とくに、プレス板金加工の(株)加藤製作所は、60歳以上限定の求人広告を出して人手不足を解消し、シニア人材の活躍の場を広げている(『白書』事例2-1-2)。金属パイプ成型加工のナザテック(株)は、従来は「女性には危険だから任せられない」と考えていた溶接作業を女性に挑戦してもらうなど、固定観念を払拭して業務範囲を広げることで女性の活躍の場を広げている(『白書』事例2-1-4)。

### (2) 業務プロセスの見直し

生産性向上のために業務プロセスの見直しを行い、無駄な業務を排除してできるだけ効率的に仕事をしていくよ

うに努めることは、中小企業経営者にとっていつの時代にも大事なことである。9割近くの企業が何らかの業務見直しを行っており(『白書』第2-2-1図)、具体的には「業務の標準化・マニュアル化」「不要業務・重複業務の見直し・業務の簡素化」「業務の見える化」を行っている(『白書』第2-2-2図)。半数近くの企業が「人手不足への対応」をきっかけに業務の見直しに取り組んでおり(『白書』第2-2-4図)、やらないよりはやった方が、そしてどうせ取り組むのであれば全社的な取り組みとして行ったほうが労働生産性の向上につながる(『白書』第2-2-9図)、と『白書』は指摘する。

対処すべき問題を明確化し、全社一丸となって取り組むことで生産性を向上させている企業を『白書』は紹介している。倉庫業者の(株)コープデリパリーは全社員に対するアンケート調査の結果、残業発生要因が仕事の属人化やコミュニケーション不足にあると特定、残業ゼロを目指して作業のマニュアル化と従業員の多能工化を積極的に進めた結果、残業時間の大幅な減少と賃上げが実現された(『白書』事例2-2-2)。プラスチック製品製造の(有)朋友では、機械の稼働状況を随時計測するIoTを活用した新生産管理システムを導入して、機械の稼働率向上、外注費の削減を積極的に進め、財務状況を劇的に改善させている(『白書』事例2-2-6)。

### (3) 人材活用

人手不足に対応した人材活用の方向として、『白書』は以下の3つの局面を取り上げている。①多能工化・兼任化による生産性の向上、②アウトソーシングにより自社で不足する人材を補ったり、自社にないスキルを外部の人材に代替してもらったり、③OJT・OFF-JT・自己啓発費用支援を通じて、従業員が生み出す付加価値を向上させていくこと。

①多能工化・兼任化では、スキルマップや業務マニュアルなどを作成することで、特定の従業員でしか対応できな

## 中小企業白書 を読む

いような業務をなるべく少なくして、全体の業務を平準化したり、従業員全体が休みをとりやすくしたりすることが可能になる。環境調査会社の(株)環境技研では、従業員のスキルマップ作成をきっかけにした多能工化の取り組みを行い、年間の平均総労働時間を100時間減少させることができた(『白書』事例2-3-2)。仏壇・仏具製造の(株)お佛壇のやまきでは、詳細な業務マニュアルを作成し、従業員全員に入社後3か月でマスターすることを義務づけた結果、時間外労働が減少したのに加え、浮いた時間が新たな付加価値創出のために投入できるようになり、品質レベルや顧客への提案力が確実に向上した(『白書』事例2-3-3)。

②アウトソーシングに関連しては、下着類のインターネット販売を行うすててこ(株)が、ブログ記事の作成や外国語への翻訳作業などの定型業務を中心にクラウドソーシングを活用している事例が紹介されている(『白書』事例2-3-7)。

③人材育成に関しては、例えば駐車場システム機器等を開発・生産する(株)サニカでは、今後一層の生産性向上のためにはこれまで以上に個々の従業員の能力・技術向上が必要と認識し、社内の各部門の業務に必要な能力、技術、資格をリストアップして、技能・資格制度に必要な受験手数料や学習講座の受講料を会社が費用負担することとした(『白書』事例2-3-8)。こうした資格取得など外部機関や制度を活用した方法もある一方で、小型食品充填機の製造・販売を手掛ける(株)ナオミでは、経営者と従業員間のコミュニケーションの円滑化によって提案力や営業力が向上して労働生産性の上昇につながり、売上も伸びているという(『白書』事例2-3-10)。

### (4) IT利活用

生産性向上のためには、ITの利活用が欠かせないことはいままでもない。ただ、現在ほどまでにインターネットやスマートフォンが身近になっても、なお毎年の『中小企業白書』において、中小企業のIT利活用は「進んでいない」と書かれ続けている。アクリマエかもしれないが、売上規模が小さくなればなるほどITツールの利活用状況は進んでおらず、一般オフィスシステムと電子メールであっても、売上の最小規模企業群では4割を切る程度の利活用率しかない(『白書』第2-4-2図)。中小企業全体でのITツール利活用水準の底上げのためには、とくに規模の小さな企業においてIT利活用が進むことが期待されるが、相変わらずITの導入・利用を進めようとする際の課題としてあげられているのが「コストが負担できない」「導入の効果がわからない、評価できない」「従業員がITを使いこなせない」など、IT導入の費用対効果と人材面での2点が主要な課題となっている(『白書』第2-4-11図)。

ITに関する日頃の相談相手が「とくにいない」とする企業が2割弱あるのは気になるが、最も多いのは「地元のITメーカー、販売会社」で、地域内の外部資源を有効活用することで活路が開ける可能性がある(『白書』第2-4-13図)。青果仲卸業者の丸友青果(株)は、手書きで行っていた伝票入力をタブレットを利用して合理化することを考案し、付き合いのあるシステム会社に相談して、入力の手

なタブレット画面とシステムを開発してもらい、業務の効率化につなげている(『白書』事例2-4-1)。また、お弁当・お惣菜の店舗販売と宅配を手掛ける(株)上間フードアンドドライブでは飲食業界の利幅の薄さに問題意識をもち、一品ごとの採算管理を手掛けるシステムを市内のIT企業に依頼して開発、収益の改善につなげている(『白書』事例2-4-9)。

### (5) 設備投資

経常利益が過去最高水準にあるなど、中小企業をめぐる投資環境は良好であるにもかかわらず、中小企業の設備投資は老朽化する設備の維持・更新投資が中心であり、付加価値拡大に資すると考えられる「生産(販売)能力の拡大」、「製(商)品・サービスの質的向上」のための設備投資や、労働投入量の効率化に資すると考えられる「省力化合理化」のための設備投資へのスタンスは消極化している(『白書』第2-5-4図)。この背景には、わが国経済の期待成長率が低下し、後継者不在企業が増加するなか、中小企業の事業の先行きについて見通せなくなっていることや、一部の経常赤字の中小企業が資金制約により投資を抑制している可能性があることを分析した(『白書』第2-5-10図)。

### (6) M&A、事業再編

経済の構造的な変化により、中小企業が継続的に売上規模の成長を図っていくことはますます難しくなっている。加えて、多くの企業において経営者の高齢化と後継者不在が大きな経営課題となっている現在、M&Aを含めた中小企業の事業再編、企業間連携は企業の存続・発展と生産性向上のための重要な選択肢のひとつである。

また、事業承継を企図したM&Aや事業連携では、他者の事業を引き継いで事業を拡大させていったり、生産性を高めたりすることができれば、承継する企業にとっても、される企業にとっても、それは更なる発展に向かう転機となる。難削材の微細精密加工を得意とする(株)河西精機製作所は、数年前に後継者難から倒産した企業を引き継ぎ、事業領域を拡大させ事業の収益性を高めた(『白書』事例2-6-4)。温浴施設の開発・運営を手掛ける(株)温泉道場は、同業者の事業を引き継いで他地域に進出することに成功した(『白書』事例2-6-8)。

M&Aや事業連携には企業間のマッチングの円滑化が必要で、その意味では各地域の自治体、金融機関、商工会議所、事業引き継ぎ支援センター等、中小企業にかかわるさまざまな機関の連携・協力が重要となる。『白書』では、M&A支援を行う地域金融機関(『白書』コラム2-6-5)および事業引継ぎ支援センターによる支援(『白書』コラム2-6-8)について本文とは別にコラムを設け、概況を説明している。参考にされたい。








来月号に続く

最終回の10月号はまとめとして「生産性を高められる企業とは」について掲載予定です。

# 記録的な猛暑と豪雨の双方が 中小企業の景況感に大きく影響

2018年7月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出荷高は、前年同月比92.9%であった。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会まとめの5月の冷凍食品の生産数量は、前年対比95.8%となり、2ヶ月続けて前年実績を下回った。また、1月～5月までの累計においても、前年対比99%となった。昨年の実績が好調だったこともあるが、4月・5月の前年割れと6月以降は酷暑や天候不順など不確定要素も多いことから動向に注意したい。(冷凍食品)</li> <li>●組合員のお中元商品等の売上状況は、7月単月では、ほぼ前年並みと推測される。当組合の生揚げ出荷状況は、7月単月でほぼ前年並みで推移している。本年度4月以降からの売上微減傾向も7月に入って一息ついている状況である。(醤油)</li> </ul>
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2018年秋冬の受注は、昨年度の記録的厳冬にもかかわらず対前年比10%減と苦戦している。アパレル全体は、やや回復傾向にあるが、手袋は厳しい状況が続いている。夏用UV手袋は、猛暑の影響で順調に推移している。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製材工場は、県外業者との競争によるコストダウンを強いられている。プレカット工場は、新築住宅着工数の減少により、業界全体が悪化している。木材市場は、地場工務店の物件が減少しているため、荷動きは悪い。(製材)</li> <li>●輸入材の値上がり等により、木材住宅新築住宅着工数が減少して、収益も悪化している。猛暑により作業も遅延気味である。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度7月並みに推移していますが、受注量、売上高ともに低水準であるため、樂觀できない状況にあります。各事業所が鋭意努力して、現状打開策を色々打ち出した結果が現状維持となっているのではないかと考えられます。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生コンの需要は、中讃地区で前年比2割弱の減少であるが、価格的には県内全域で改善が進んでいる。県下共販の一本化の検討を進めている。(生コンクリート)</li> <li>●7月の西日本豪雨の影響がある。愛媛県の肱川の氾濫で納入先の建物が水害に遭った。現場も長期延期になっている。被害地の早い復興を祈っている。(ブロック)</li> <li>●繁盛期に入り産地内事業所の受注格差が広がっている。複合的な原因であると思われるが、状況の悪い事業所は下落の一途で好機が見られない。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●酷暑の中、従業員の労務管理(特に安全衛生)は、最重要課題である上に、予測のつかない自然災害(地震、台風等)に対処すべく、各社知恵を絞っている毎日である。(鍍金)</li> <li>●先月に引き続き、全組合員フル稼働の状況にあり稼働率は高い。しかし、人手不足が課題であり、人材確保に苦慮している。(建設用金属)</li> </ul>
非製造業	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度と比べると、人員、売上ともに減少して景況が悪化している状況です。しかし、低調ながらも安定しています。(造船)</li> </ul>
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各組合員とも受注のピーク時は、概ね過ぎた様である。やはり、全体として売上は減少していると思われる。(団扇)</li> <li>●豪雨災害や連日の猛暑の影響で売上が大きく減少している。今後収益や資金繰り面でも影響が心配である。(漆器)</li> <li>●7月は前月と同様ガソリン代の値上がりで経費が増えて収益状況を悪化させています。前半は天候が良く客足も多かったのですが、月の半ばから後半にかけて鈍ってきました。今年も自衛隊の布団のオファーがありましたが、前年の10分の1の枚数のようです。(綿寝具)</li> </ul>
	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長雨、大雨の影響もあって高値水準での動きであった。(青果物)</li> <li>●ガソリン小売価格は競争の激化から、2円程度卸売価格上昇を転嫁できずにいる。最近の原油高もあり、今後も上昇が見込まれる。全国的な運動として、災害対応の一環のため、9月1日から3月31日まで「満タン&amp;灯油プラス1缶運動」を行う予定である。内閣府、資源エネルギー庁、国土交通省等が後援となっている。(石油)</li> <li>●今年の7月は猛暑日が長く続きエアコンが前年比50～70%アップ。また、熱中症になる人が非常に多くエアコンを使用するように、ニュース等で促している関係から売上が伸びている。一部の販売店では、取付工事が1週間先といった状況が続いている。人手不足が大きな問題である。(電機)</li> </ul>
商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元百貨店が夏のセールを例年より早く6月末に変更したことで、6月の売上は昨年に比べ伸びたものの、その分7月の先喰いとなってしまった。7月上旬の豪雨以降、異常気象とも言える暑い日が増え、高齢者を中心に外出を控える人が多かったため、中旬以降は厳しい商況となった。一方、訪日外国人は、増え続けているものと思われ、以前に比べて商店街内でも買い物、飲食、体験消費をする姿が多く見られるようになった。相変わらず富裕層の高額消費(貴金属、宝飾、時計、化粧品等)は続いており、消費の底上げは保たれている。また、賃上げや人手不足もあり、ようやく地方でもわずかながら、中低所得者の所得が増加し始めていることから、この層の財布のヒモも今秋から来年の消費増税までは緩むものと思われる。(高松市)</li> <li>●岡山、広島、愛媛に大きな被害をもたらした7月は、大変な月になりました。高松に被害はありませんでしたが、野菜や果物の価格が上昇しています。近隣にラーメン屋のチェーン店が24日にオープンしました。大きな資本の店の進出が、今後どのような影響を与えるのか不安です。(高松市)</li> </ul>	

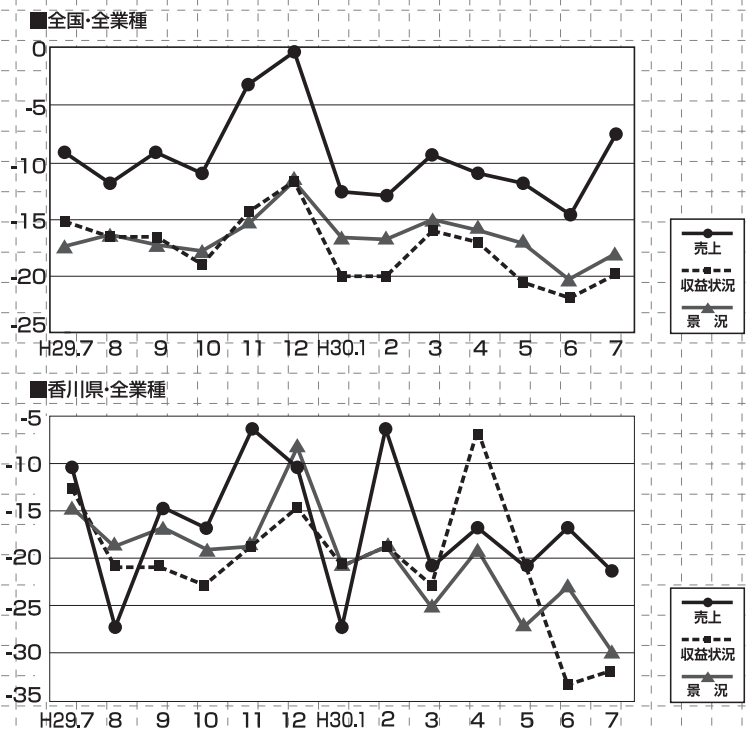
7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-29.8ポイントで前月調査の-22.9ポイントから6.9ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-21.3ポイントで前月調査の-16.7ポイントから4.6ポイントの悪化となった。収益DI値は-31.9ポイントで前月調査の-33.3ポイントから1.4ポイントの改善となった。猛暑により作業現場の生産性低下等の影響が報告されている。エアコン等の販売は好調であるが、西日本を中心とした物流インフラの混乱や消費者の外出控え等から、多くの業種で景況感悪化した。引き続き、中小企業の先行きは、注視していく必要がある。

非製造業	商店街 ☔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7月は過去に類を見ない暑さで、高齢者の顧客が多い商店街は、全くとっていいほどに来客がなかった。これだけ暑ければ、日中に外へ出るのは無理だと思う。台風も二度接近し、臨時休業日も出て業績悪化に拍車をかけた。地元の丸亀城西高校の甲子園出場が決まり、商店街の主要地点に垂れ幕・看板を設置した。業況には関係ないが、まちの一員としての「すべきこと」は、厳しい時代でも行うのが大切だと思う。(丸亀市)</li> <li>●近隣の商店街で老舗の薬局が後継者難で閉店した。組合活動は、7月14日、15日の銭形まつりの運営補助などを活発に行っている。組合員の横のつながりは良好である。しかし、どの業界も景況を問えば、苦境のまま不変と答えると思像する。当社は、ほとんどが女性客であるので、品揃え以外に女性客に喜ばれるサービスを考えなければいけない。(観音寺)</li> </ul>
	サービス業 ☺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏休み商戦も終わり、作業効率も下がっている状態である。やはり、下請け等の確保が困難であり、また、営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。引き続き、営業活動に傾注している。(ディスプレイ)</li> <li>●6月は、12%前年比増であった。7月は、多くの施設がオープンし、600室程度増えて苦戦中である。また、組合員の中には台風により、1,000万円を超えるキャンセルが発生したところもある。大変である。(旅館)</li> </ul>
	運輸業 ☔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方の景気は、一部明るさが見られるが、タクシー業界は低迷しており、営業収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。後継者不足から事業を譲渡している会社もある。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要の集中する平日の午前中や夕方時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にあり、お客様の待ち時間が長くなるなど、お断りするケースもある。(タクシー)</li> <li>●平成30年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、2.4%増となり、対前月比では、1.4%増となった。また、6月分利用車両数の対前年同月比は、0.5%増となった。(トラック)</li> <li>●7月上旬に燃料価格が横ばいから値上がり、下旬には5週振りに値下がり転じたものの対前年同月比は、先月同様114.28%の増加となった。平成30年7月西日本豪雨により四国地方の高速道路は、高知自動車道(川之江東JCT~大豊IC)が一時通行止めに、更に広島県内の幹線道路、東海北陸自動車道が一時通行止めになるなど物流業界に多大な影響を及ぼした。また、香川県内事業者の被害は無かったが、愛媛県内では人的被害は無かったものの、28事業所で121両の車両が水没被害にあった。被災地の住民の方々生活に大きな影響が出ており、今回の豪雨被害における被害者支援のため、広島県内のコンビニエンスストア各店舗への物資輸送の緊急協力要請が経済産業省からあり、当協会は直ちに緊急協力車両を派遣したところである。政府が7月27日(金)に豪雨災害を激甚災害に指定(公布・施行)したことを受けて、四国運輸局は災害初動対応から運輸・観光分野の復興支援施策の検討に移行したところである。製造設備の被害などで、多くの工場が稼働停止した他、小売りや飲食店にも営業中止に追い込まれるなど企業活動にも多大な影響が出ている。今後の見通しは、先月同様に労働力不足等も継続し、経常損益は一段と悪化することが予想される。(貨物)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☔	☔	☔
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☔	☔	☔
	印刷	☺	☺	☺
	窯業・土石製品	☔	☔	☔
	鉄鋼・金属製品	☀	☺	☺
	輸送用機器	☔	☺	☔
	その他	☔	☔	☔
非製造業	卸売業	☺	☺	☺
	小売業	☀	☔	☔
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☺	☺	☺
	建設業	☔	☔	☔
	運輸業	☺	☔	☔
その他	☺	☺	☺	

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。  
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

## 総合金融サービスのご案内

## 経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率+0.9%

## ○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.25～0.45%（※） 2億7,000万円超 0.40～0.60%（H30.8.20現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



## 平成30年度 中小企業組合検定試験のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

- |  |   |
|--|---|
| <p>■ 試験科目<br/>組合会計 組合制度 組合運営</p>           | <p>■ 試験日<br/>平成30年12月2日(日)</p>          |
| <p>■ 願書受付期間<br/>平成30年9月3日(月)～10月15日(月)</p> | <p>■ 受験料<br/>5,000円(一部科目免除者は3,000円)</p> |

※詳しくは機関誌今月号同封のチラシをご覧ください。

安心 安全

国がつくれた

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための  
退職金制度です!

お申し込み・お問い合わせは...

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)  
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済制度の運営機関

中小機構

小規模共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	極上の孤独	下重暁子	幻冬舎/842円
2	大家さんと僕	矢部太郎	新潮社/1,080円
3	ゼロトレ	石村友見	サンマーク出版/1,296円
4	昭和の怪物 七つの謎	保阪正康	講談社/950円
5	天使たちの課外活動 6	茅田砂胡	中央公論新社/972円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間

9:00~17:00  
（土・日・祝日は除く）

